

(様式1)

潟教総発第108号

令和4年4月21日

文部科学大臣 殿

潟上市長 鈴木 雄大

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

潟上市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度（1年間）

担当部署名：潟上市教育委員会教育総務課

担当者名：永井 英明

住所：秋田県潟上市天王字棒沼台226-1

電話番号：018-853-5361

メールアドレス：esoumukanri@city.katagami.lg.jp

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

--

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

--

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

--

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

飯田川小学校食堂及び出戸小学校給食室の空調・換気設備を感染リスク軽減のため、外気を取り入れ排気する熱交換システム等に改修し、安全な学校給食を実現する。
---

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

--

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		6 校
中学校		3 校
義務教育学校		校
中等教育学校(前期課程)		校
特別支援学校(小学部及び中学部)		校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		園
幼保連携型認定こども園		4 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	9 箇所
	共同調理場	箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	6 箇所
	学校武道場	2 箇所
	社会体育施設	18 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	令和3年3月22日
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	令和4年4月20日

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本計画の初年度に、目標の達成状況の評価するための指標を検討する。計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果は市の窓口等で公表する。</p>
--

